



国土交通省



国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成 30 年 8 月 23 日

## 記者発表資料

### 大淀川・本庄川・綾北川・小丸川の 樹木採取希望者を公募します！

～採取した樹木は営利目的でも使用できます～

国土交通省宮崎河川国道事務所では、直轄管理区間の大淀川・本庄川・綾北川・小丸川で伐採の必要が生じている樹木を採取するものを公募します。

★注意：本公募で採用になった方は、採取前までに河川法（第25条）の許可申請手続きを行って頂きます。

#### ●公募について

河川区域内の樹木は、ときおり繁茂し過ぎて河川管理の支障となる場合があります。宮崎河川国道事務所では、そうした場所の樹木については伐採を行いながら河川の良好な維持管理を行っております。しかしながら伐採に多くの費用を要することから、今回、樹木伐採が必要な場所での伐採者公募を行い、伐採費用の縮減と伐採された樹木が有効利用されることを期待しています。

地域で樹木を必要とされている方と河川管理者である国との協同事業として採取の希望者を公募します。

詳細は、**宮崎河川国道事務所ホームページ「宮崎河川国道事務所管内河川区域内樹木採取公募 募集要項」**で確認して下さい。

【公募期間】：平成30年8月23日から平成31年3月29日まで  
（伐採予定期間：平成30年11月1日から平成31年5月31日）

#### 【公募方法及び応募用紙入手方法】

宮崎河川国道事務所ホームページ「河川事業からの募集情報」

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bosyu>

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221（代表）

技術副所長 岩崎 征弘 河川管理課長 工藤 秀樹